

舌に顕著な腫大が認められた肥育豚のジストロフィン異常症

○菊地原 陽、井本康俊

神奈川県食肉衛生検査所

I はじめに

ジストロフィン異常症はジストロフィン遺伝子の変異に起因する遺伝性筋疾患である。動物では、犬、マウス、豚等で報告されているが、自然発症例は稀である。今回、当所所管と畜場において、豚のジストロフィン異常症を疑う症例に遭遇し、各種検索を実施したため、その概要を報告する。

II 材料及び方法

症例は、当所所管と畜場において、と殺された豚（雑種、6カ月齢、去勢雄）で、生体検査時に歩行異常を呈していたほか、口腔から腫大した舌が突出していた。症例の病変部を10%中性緩衝ホルマリン溶液で固定し、常法に従いパラフィン切片を作製後、ヘマトキシリン・エオジン(HE)染色を実施した。HE染色の結果、ジストロフィン異常症の特徴的病変が認められたため、抗 dystrophin 抗体を用いて、免疫組織化学的検査（免疫染色）を実施した。

III 成績

病理組織学的検査の結果、HE染色において、固有舌筋は限局的に委縮し、脂肪組織に置換されていた。一部に筋線維の大小不同、円形化及び空胞変性といった筋線維の変性並びに筋核の中心移動、数珠状配列 (chained nuclei) 及び筋線維縦裂像 (fiber splitting) といった筋線維の再生を示唆する所見が認められた。また、限局性に筋線維の壊死が認められ、壊死部にマクロファージが集簇していた。筋線維間では結合組織が増生していた。頸部の骨格筋では、間質に結合組織の増生がわずかに認められた。免疫染色の結果、舌の筋線維では、ジストロフィンの大部分が発現していなかった。また、頸部の骨格筋においても同様の結果が得られた。

IV 考察

病理組織学的検査の結果、既報のジストロフィン異常症の特徴的所見と一致し、免疫染色の結果からジストロフィンの発現異常が認められたため、本症例を豚のジストロフィン異常症と診断した。人や動物のジストロフィン異常症は、伴性劣性遺伝により発症するため、本症例においても同様の遺伝形式により発症した可能性がある。その場合、母豚がキャリアーとなっていたものと考えられる。本症例は舌のみに肉眼的な病変が認められたが、ジストロフィン異常症は全身の骨格筋に異常が発現する可能性がある。そのため、生体検査で本症例のような異常が認められた豚について、特に解体後検査で枝肉、頭部、横隔膜等をより注意深く検査すべきである。本病態の特性についてさらに明らかにするためには、今後、発生農場から搬入される豚について、同様の症状を呈する豚がいないか注視する必要がある。